

## エネルギー・地球温暖化対策(Ⅲ) 地球温暖化対策

### 取りまとめ

---

「地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(環境省所管事業)」

「二酸化炭素削減技術実証試験事業(経済産業省所管事業)」

「二酸化炭素貯留ポテンシャル調査事業(経済産業省所管事業)」

「CCSによるゼロカーボン電力導入促進事業(環境省所管事業)」

- ・ 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業については、都道府県・特例市以上の市町村は 100%計画を策定済みであり、既に公共施設への省エネ投資を行っている自治体も多く存在している。また、既存の補助金の中には、温暖化対策を支援するものが存在する。本事業については、必要性及び効率性について十分に検討した上で、補助対象自治体、補助対象設備等について真に必要なものに限るとともに、既存の補助金との役割分担・調整を行うなど、徹底した必要経費の圧縮を行うべきである。
- ・ CCS については、2020 年頃に CCS 技術の実用化を実現し、CCS を 2020 年以降の CO<sub>2</sub> の効果的な削減に寄与させるためにも、技術の実用化に向けた現状を検証し、人・モノ・金を分散させることなく、戦略的かつ集中的に投下すべきである。具体的には、経済性・早期実現性を重視する観点から、まずは沿岸での実証事業に人・モノ・金を戦略的かつ集中的に投入すべきである。

・CO2削減を目的とする事業については、レビューシートに同一の基準で1トンあたりCO2削減コストを明示した上で、事業別に一覧できるようにすることを検討すべきである。